

令和 7 年

第 1 回臨時会 南多摩斎場組合議会会議録第 2 号

7 月 9 日（水曜日） 南多摩斎場待合室 212、213 号室

出席議員（10 名）

1 番	五 間 浩	2 番	森 喜彦
3 番	白 川 哲也	4 番	藤 田 学
5 番	上 杉 ただし	6 番	石 山 ひろあき
7 番	渡 辺 力	8 番	田 島 きく子
9 番	わたなべ 三 枝	10 番	伊 藤 あゆみ

出席説明員

管 理 者	石 阪 丈 一	副 管 理 者	初 宿 和 夫
副 管 理 者	高 橋 勝 浩	副 管 理 者	古 賀 壮 志
監 査 委 員	福 島 基	会 計 管 理 者	田 中 隆 志
八 王 子 市		八 王 子 市	
市 民 部 長	中 部 いずみ	斎場霊園事務所長	清 水 隆 弘
町 田 市		町 田 市	
市 民 部 長	横 山 法 子	市民総務課長	中 坪 裕 一
多 摩 市		多 摩 市	
市民経済部長	磯 貝 浩 二	市 民 課 長	松 下 恵 二
稲 城 市		稲 城 市	
市 民 部 長	清 水 和 志	市 民 部 長	蛭 川 功 一
日 野 市		日 野 市	
環境共生部長	川 鍋 孝 史	環境政策課長	成 澤 綾 子

出席事務局職員

事 務 局 長	中 村 哲 也	主 査	吉 田 浩 司
主 査	萩生田 淳	主 任	三 森 威 典
速 記 士	波多野 夏 香		

7 月 9 日（水）議事日程

午後 2 時開議

- | | |
|-----|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期の決定 |
| 第 3 | 諸報告 |
| 第 4 | 副議長の選挙 |
| 第 5 | 第 5 号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について |
| 第 6 | 報告第 2 号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて |
| 第 7 | 報告第 3 号 南多摩斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す |

る条例の専決処分の承認を求めることについて

会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

午後 1 時59分 開会

○議長（五間浩） これより令和 7 年（2025年）第 1 回南多摩斎場組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

○日程第 1

会議録署名議員の指名

○議長（五間浩） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第43条の規定により、議長において次の 2 名を指名いたします。

4 番 藤田 学議員

5 番 上杉ただし議員

○日程第 2

会期の決定

○議長（五間浩） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日とすることに決しました。

○日程第 3

諸報告

○議長（五間浩） 日程第 3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） ご報告申し上げます。

令和 7 年 7 月 1 日、管理者から令和 7 年（2025年）第 1 回南多摩斎場組合議会臨時会を 7 月 9 日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出の議案 1 件、報告案件 2 件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知と併せてご送付いたしました。

次に、本臨時会の招集に伴い、地方自治法第121条

の規定により、管理者に出席要求いたしました。

次に、本年 4 月13日の日野市長選挙におきまして、古賀壮志市長が当選されましたので、組合規則第10条第 1 項の規定により、副管理者に就任されました。

次に、組合議員の異動につきましてご報告申し上げます。

八王子市選出の小林議員、多摩市選出のいちち議員といいじま議員、稲城市選出の岩佐議員と池田議員、日野市選出の古賀議員が組合議員を退任されました。

その後任に、八王子市から森議員、多摩市から上杉議員と石山議員、稲城市から渡辺議員と田島議員、日野市から伊藤議員が選出され、それぞれ組合議員に就任されました。

以上で報告を終わります。

○議長（五間浩） 事務局長の報告は終わりました。

それでは、このたび副管理者に就任されました日野市の古賀壮志市長にご挨拶をお願いしたいと思います。

古賀副管理者。

○副管理者（古賀壮志） このたび、副管理者に就任をいたしました日野市の古賀壮志でございます。

構成市市民の公共の福祉、並びに公衆衛生の増進のために尽力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（五間浩） 古賀副管理者のご挨拶が終わりました。

それでは、次に、ここで新たに就任されました組合議員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思います。

議席順に、八王子市の森喜彦議員からお願いいたします。

○2 番（森喜彦） 皆様、こんにちは。ただいまご紹介賜りました八王子市議会議員を務めております森喜彦でございます。

議員活動は 6 年目でございますけれども、この組合議員は全く初めてのことでございますので、不慣れなことも多いかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○5 番（上杉ただし） 多摩市議会から参りました上杉ただしと申します。

私もこの南多摩斎場組合は初めてですので、ぜひいろんなことを学ばせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○6 番（石山ひろあき） 皆様、こんにちは。多摩市の石山ひろあきです。

私も2期目でございますが、今回、初めて参加させていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

○7番（渡辺力） 皆様、こんにちは。稲城市選出の渡辺力でございます。

今回、この南多摩斎場は初めてでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（田島きく子） 稲城市の田島きく子でございます。

私も2期目でございますが、ただ、この南多摩斎場については初めてでございます。皆様と共に学びながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○10番（伊藤あゆみ） 皆様、こんにちは。日野市選出の伊藤あゆみでございます。

まだ1期目で、古賀壮志市長と一緒に会派にありまして、後を引き継ぎました。不慣れなことも多いございますが、一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

○議長（五間浩） ありがとうございます。

○日程第4

副議長の選挙

○議長（五間浩） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

副議長に、石山ひろあき議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました石山ひろあき議員を副議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました石山ひろあき議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました石山ひろあき議員が議場におられますので、本席から会議規則第36条の規定による告知を行います。

石山ひろあき議員、副議長当選承諾の上、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（石山ひろあき） ただいま副議長に選出していただきました多摩市の石山ひろあきでございます。

五間議長をお支えし、組織市はじめ地域住民のために議事運営を円滑に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（五間浩） 副議長の挨拶が終了いたしました。

休憩します。

〔渡辺議員、退室。〕

午後2時7分 休憩

午後2時8分 再開

○議長（五間浩） 再開します。

○日程第5

第5号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について

○議長（五間浩） 日程第5、第5号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石坂管理者。

○管理者（石坂丈一） それでは、第5号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてご説明を申し上げます。

本案は、議員選出で稲城市の岩佐ゆきひろ議員が組合議会議員を退任したことにより、後任に渡辺力議員を選任いたしたく、組合規約第11条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（五間浩） 中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） ご説明申し上げます。

南多摩斎場組合の監査委員は2名で、そのうち1名は、申合せにより稲城市選出の議員より選出することになっております。

説明は以上でございます。

○議長（五間浩） 管理者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第5号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

休憩します。

〔渡辺議員、入室。〕

午後2時10分 休憩

————◇————◇————

午後2時11分 再開

○議長（五間浩） 再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました渡辺力監査委員から、この際、ご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（渡辺力） ただいま監査委員に選出いただきました稲城市選出の渡辺力でございます。

日野市選出の福島委員と協力して、監査委員としての職務をしっかりと務めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（五間浩） 渡辺監査委員のご挨拶は終わりました。

○日程第6

報告第2号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（五間浩） 日程第6、報告第2号を議題いたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 報告第2号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、条例の改正時期に当組合議会の招集が困難なため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和7年3月27日に専決処分いたしましたものでございます。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（五間浩） 中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） ご説明申し上げます。

本条例につきましては、管理市である町田市に準拠して定めており、町田市が令和7年3月27日に条例改正を行いましたので、同日、同じ内容で改正したものです。

内容につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、育児を行う職員の時間外勤務及び休暇に関する規定を整備するため、所要の改正をするものです。

具体的には、育児を行う職員の時間外勤務を免除する場合の子どもを、3歳未満の子から小学校就学前の子に拡大します。

次に、子どもの看護休暇の取得要件に、入学式などの行事参加や感染症に伴う学級閉鎖時を加えるため、名称を「子どもの看護等休暇」に改めます。

次に、介護離職を防止するため、制度周知や意向確認などの措置を講ずる旨を明記するものです。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（五間浩） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております報告第2号に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

報告第2号を採決いたします。本件は原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり承認されました。



○日程第7

報告第3号 南多摩斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（五間浩） 日程第7、報告第3号を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石坂管理者。

○管理者（石坂丈一） 報告第3号 南多摩斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本件につきましても、条例の改正時期に当組合議会の招集が困難なため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和7年3月27日に専決処分いたしましたものでございます。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（五間浩） 中村事務局長。

○事務局長（中村哲也） ご説明申し上げます。

本条例につきましても、管理市である町田市に準拠して定めており、町田市が令和7年3月27日に条例改正を行いましたので、同日、同じ内容で改正したものです。

内容につきましては、東京都人事委員会勧告等を参考に、配偶者にかかる扶養手当の廃止、通勤手当の支給限度額の引上げなどを規定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（五間浩） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となってお

ります報告第3号に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

報告第3号を採決いたします。本件は原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五間浩） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり承認されました。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって令和7年（2025年）第1回南多摩斎場組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 五 間 浩

署名議員 藤 田 学

署名議員 上 杉 た だ し